

悪質商法や振り込め詐欺にご用心。

－平成20年度の消費生活相談の状況－

平成20年度(平成20年4月～平成21年3月)に県消費生活センターと県内4ヶ所の県民センターの相談窓口によせられた消費生活相談の状況がまとまりました。

①相談件数は8,405件で、平成19年度に比べ(以下同じ)11.4%減少し、4年連続の減少となりました。これは、「振り込め詐欺」についての相談が減少したことなどによります。

②相談1件あたりの契約金額は、やや減少(7.1%減)したものの、約153万円と依然高額です。

③「架空請求」などの「振り込め詐欺」についての相談は1,488件で、29.9%減少し、4年連続の減少となっています。

④多重債務の相談は657件で、10.7%減少しました。

⑤どういう仕組みでお金が儲かるのか不明な「うまい儲け話」についての相談は97件で、73.2%増と大幅に増加しました。

⑥このほか、訪問販売における悪質商法についての相談も相変わらず目だっています。

1 相談状況

(1)相談件数は8,405件で、11.4%減少(表1、2、3)

①全体状況

- ・相談件数は8,405件で、前年度の9,489件に比べ1,084件(11.4%)減少し、平成17年度以降4年連続の減少となった。
- ・年代別では、60歳代以上の高年齢層が増加した。
- ・男女別の構成比はほぼ例年並だった。

②商品・役務別の状況(表4、5)

- ・「フリーローン・サラ金」「電話情報提供サービス」「商品一般」の順が多い。
- ・「フリーローン・サラ金」は、ほぼ前年度並の件数であり、多重債務のほか、グレーゾーン金利に係る過払い金返還請求の相談などが依然多い。また、経済情勢の影響もみられる。
- ・「電話情報提供サービス」は大幅に増加し、「商品一般」は減少した。これは、「架空請求」について、携帯電話のサイト利用に係るものが増え、ハガキによるものが減ったことによる。
- ・年代別では、「電話情報提供サービス」等の情報通信サービスが、高年齢層を除き各年代とも多いほか、「フリーローン・サラ金」が社会人にあたる20歳以上の

各層で多い。また70歳以上での「ふとん類」「健康食品」など、年代特有の相談も目立つ。

③販売購入形態別の状況(表 6、7、8)

- ・「架空請求」が減少したというものの依然多いことを反映し「通信販売」が「店舗購入」に次いで多い(年代別でもほぼ同じ傾向)。「訪問販売」や「電話勧誘販売」「マルチ商法」も、減少したものの依然多い。本などを一方的に送りつける「ネガティブ・オプション」は増加した。
- ・年代別では、上記のほか、70歳以上の「訪問販売」が目立つ。
- ・販売購入形態別の商品・役務別件数をみると、「訪問販売」での「工事・建築」「新聞」「ふとん類」「給湯システム」、「通信販売」での宝くじ、「マルチ商法」での「健康食品」、「電話勧誘販売」での「資格取得用教材」、「ネガティブ・オプション」での「雑誌」、「その他無店舗」での「健康食品」「家庭用電気治療器具」等が特徴的である。
- ・点検を名目に家庭を訪問し布団や建物の修繕などを強引に契約させる「点検商法」や、日用品などを上げるなどと言って本当の目的を告げずに人を集め異様な雰囲気の中で高額な布団などを売りつける「催眠商法」など、悪質商法についての相談も高齢者を中心に相変わらず目立っている。

(2)相談1件あたりの金額は減少したが依然高額(表 9)

- ・相談1件あたりの契約金額(金額が明らかなもののみ)は1,533,994円で、前年度の1,651,682円に比べ117,688円(7.1%)減少したが、4年連続で100万円を超えている。

(3)「振り込め詐欺」は29.9%減少(表 10)

- ・「振り込め詐欺」に関する相談件数は1,488件で、前年度の2,122件に比べ634件(29.9%)減少し、平成17年度以降4年連続の減少となった。
- ・これは、消費者の意識の高まりや警察など関係機関の取り組みによるものと考えられるが、相談件数全体の5分の1近くと依然多い状況である。
- ・タイプ別では多い順に「架空請求」が1,395件(前年度比576件(29.2%減))、「融資保証金詐欺」が52件(前年度比28件(35.0%減))、「還付金詐欺」が31件(前年度比26件(45.6%減))、「オレオレ詐欺」が10件(前年度比4件(28.6%減))となっておりいずれも減少した。
- ・被害金額は、総額は24,610,475円(前年度33,600,010円)で減、1件あたりの金額は559,329円(前年度442,105円)で増となっている。

(4)「多重債務」は減少(表 11)

- ・複数の金融機関からの借入金の返済のために次々と借金を重ねる「多重債務」に関する相談は657件で、前年度の736件に比べ79件(10.7%)減少した。
- ・これは、平成18年度、平成19年度と多かったグレーゾーン金利に係る過払金返還請求についての相談が落ち着いてきたことによると考えられる。

(5)「うまいもうけ話」は大幅増(表 12)

- ・どうやってお金がもうかるのか仕組みのよくわからない、高収入をうたった「うまいもうけ話」に関する相談件数は97件で、前年度の56件に比べ41件(73.2%)増と大幅に増加した。

- ・これは、「一口 300 万円と保証金 50 万円を出せば毎月 15 万円の配当が受けられる」といった外国為替取引の出資話等の増加による。
- ・契約金額(金額が明らかなもののみ)は、総額(171,339,650 円(前年度比 23.0%減))、1 件あたりの金額 2,141,746 円(前年度比 56.7%減))とも減少した。

2 県民への呼びかけ

- (1) 悪質商法や振り込め詐欺の手口はますます巧妙・悪質化し、被害が引き続き発生しており、十分注意する必要があります。
- (2) ① 不必要なものや納得できないものは、きっぱりと断る。
② 「無料」などの言葉を安易に信じない。
③ 心あたりのない架空請求や不当な請求には決して応じない。
④ 借金の返済のための借金はしない。
⑤ 「うまい話」にはのらない。
など、一人一人が常に自分と自分の財産を守る自己防衛意識を持ちましょう。
- (3) 不審な時、不安な時、困った時には、いつでも、なんでも、まずは、消費生活センターなどの相談窓口にご相談しましょう。

【県の消費生活相談窓口】

【消費生活センター・県民センター】

- 消費生活センター(087)833-0999 多重債務・ヤミ金融専用(087)834-0008
- 東讃県民センター(0879)42-1200 ● 小豆県民センター(0879)62-2269
- 中讃県民センター(0877)62-9600 ● 西讃県民センター(0875)25-5135

【警 察】

- 警察総合相談センター(087)831-0110
- 各警察署の「警察安全相談」 各警察署の代表番号へ